

豊洲新市場予定地の地下水・土壌汚染に関する陳情

2016年6月14日

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 3階

電話 03-5981-8675

新日本婦人の会 東京都本部

会長 佐久間 千絵

築地中央卸売市場の豊洲新市場予定地への移転が、今年11月と目前に迫っています。

豊洲新市場予定地は施設の建築工事とともに、都民の不安にこたえ今年2月より地下水の水質モニタリング調査が開始され、結果が公表されています。

昨年10月の経済港湾委員会では「土壌汚染調査の確認がなされていない区画がある」ことを認めました。一級建築士の水谷和子氏が都の資料に基づいて調査し発表した「地下水にベンゼンが検出された579区画のうち333ヶ所で調査を行っていないかった」という問題です。日本環境学会顧問の畑昭夫氏は、『守ろう！築地市場パレード実行委員会』が開催したシンポジウムの中で、都が行った土壌汚染対策について「土壌を入れ替えても地下水の対策が行われていないため、きれいな土が再び汚染されてしまう」と述べています。この問題について一部マスコミは「築地市場の豊洲移転で、年末以降魚がもう食えなくなる！？」という特集記事を掲載し、この中で「土壌や地下水が汚染されたままなのに、都が濾過海水装置の設置を認めてしまった」と報じています。

都民へ安心・安全な食を提供することは都の責任です。首都圏の生鮮食品を扱う市場予定地の地下水や土壌の汚染調査が不十分であるにもかかわらず、都が具体的な説明も対策も講じないまま、11月に豊洲新市場予定地へ移転することは、無責任であり強い不信感をおぼえます。

【陳情項目】

1) 豊洲新市場予定地の土壌および地下水の汚染対策に関し、ただちに調査し対策するとともに、豊洲新市場予定地への移転を延期して下さい。

| 名前 | 住所 | 印 |
|----|----|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |